HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	稲作地帯における兼業化の実態 ： 北海道深川市における事例分析
Author(s)	生井, 敏夫
Citation	農業経営研究, 6, 1-28
Issue Date	1979-04
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36383
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_1-28.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

稲作地帯における兼業化の実態

― 北海道深川市における事例分析 ―

生　井　敏　夫

1.　はじめに
　1）　課題と方法
　2）　北海道中核稲作地帯の兼業動向の概要
2.　兼業の実態と経営構造
　1）　調査集落および調査地域の概要
　2）　兼業の実態
　3）　兼業と経営構造
　4）　兼業農家のタイプと経営展開
3.　まとめと今後の課題

1. はじめに

1）　課題と方法

兼業問題は日本農業の「担い手」と展開方向をめぐる議論の一つの論点になっているが[1]、個別経営の発展のあり方を究明する農業経営研究の課題としても重要になってきている。農業経営の発展という視点からみた場合、兼業が深化してゆくプロセスは次の三つの問題を提起する。第一には農家が兼業に出る局面の問題である。兼業化とは家族労働力の投下を経営外にむけることと規定できる。そこにはなぜ兼業に出るのかという問題が存在する。第二には兼業することによっておこる問題である。戦後の兼業の進展は大部分が雇用兼業化である。従来経営内に包摂されていた労働力が部分的にせよ賃労働者化することによって経営外的論理が貫ぬいてくる。このことを軸にして兼業が農業経営にどのような問題を惹起するかという点である。第三には個別経営の環境条件としての問題である。兼業は個別経営内だけの問題に留まらず、経営受委託、土地の賃貸借などの展開にみられるように個別経営相互の関係として専業農家も含めた問題となる。

現実にはこれら三つの問題が相互に関連しながら展開してきたと考えられるが、この研究では主に第一と第二の問題の解明に接近するために兼業と経営構造の相互規定的な関連を明らかにしようとするものである[2]。本稿においてはその第一着手と

して従来専業的な展開をとげてきた北海道の中核稲作地帯における顕著な兼業化の進展に着目して[3]、具体的な事例分析を通して現局面の兼業と経営構造がいかなる形で関連しているかを主に兼業が生産力に対してどのように規定づけているかという点に重点をおいて分析する。

統計的な分類にしたがうと兼業とは農家の世帯員のいずれかが農業以外の産業に従事していることを示しており、経営の中心的労働力の兼業であってもそうでない場合でも同じ兼業農家という範疇をしている。したがって、兼業農家には実は様々なタイプのものが存在していると考えられる。センサスなどの統計では職種別や兼業従事者別など家としての兼業農家の分類は細かくなってきているが、兼業の類型と経営構造の内実との関連を示すものはない。経営の発展・展開を考える場合には経営構造と兼業との関連の局面でタイプを分ける必要がある。その際兼業については職種や就労期間、就労条件も含めてみることが、経営構造については特に労働力構造と実際の労働投下の場面をみる必要がある。

以上の視角に基づいて本稿は昭和53年度に実施した農業経営実態調査により深川市の一集落を事例にとった分析が中心となる。分析の要点を述べるならば、まず統計で中核稲作地帯の兼業動向の概要を整理し、次に調査農家の兼業形態と経営構造を類型づけ、その相互関連の局面を労働組織の分析を軸に明らかにする。最後に分析によって明らかとなった兼業と経営構造の相互関連のタイプの代表的農家の経営展開と兼業展開を昭和40年以降に限定して考察する。

2) 北海道中核稲作地帯[4]の兼業動向の概要

全国的には昭和35年段階から兼業化が著しく進んでいるが、北海道では昭和35年から45年まではほとんど進まず、45年から50年にかけて若干の進行がみられる。道内の農業地帯別にみると中核稲作地帯（上川、空知）だけが実数としても兼業農家が増加し、畑作酪農地帯ではむしろ専業率が増加している。このように中核稲作地帯では顕著な兼業の進行がみられる。この点を空知、上川についてさらに詳しくみてみる。

職種別では構成比で恒常的勤務、出稼ぎ、自営は減少し、それに対して人夫・日雇いの増加が特徴的である（表－1）。支庁別では恒常的勤務は空知の方が若干高くなっている。兼業従事者別の農家戸数をみると（表－2）、第一種兼業ではその他の世帯員のみの兼業農家が1/5程度を占めているが大半は世帯主・あとつぎ、世帯主、あとつぎの兼業であり、その比率は昭和45年から50年にかけて高まって

表－１　兼業職種別農家構成

（％）

支庁		一兼				二兼			
	年次	恒　勤	出稼ぎ	人夫・日雇	自　営	恒　勤	出稼ぎ	人夫・日雇	自　営
空知	40	32.5	10.9	16.7	3.5	23.0	1.5	5.4	6.6
	45	36.5	6.4	20.9	3.3	19.6	0.5	6.9	5.9
	50	23.6	4.3	37.6	2.7	16.4	1.7	9.6	4.3
上川	40	27.6	15.8	26.7	3.1	13.8	2.2	5.8	5.0
	45	28.8	11.9	30.6	3.2	12.9	0.9	7.4	4.3
	50	17.0	7.3	37.1	2.3	14.5	2.6	14.8	4.3

注）センサスより作成

表－２　兼業従事者別農家構成

（％）

支庁		一兼				二兼			
	年次	主・あ	主	あ	その他	主・あ	主	あ	その他
空知	45	2.8	20.7	18.9	24.7	5.2	24.6	2.3	0.8
	50	4.9	32.1	17.6	13.5	4.4	23.2	3.0	1.4
上川	45	4.7	27.8	24.4	17.7	4.7	17.5	2.5	0.8
	50	6.4	32.2	16.9	8.3	6.7	26.1	2.7	0.8

注）　1.センサスより作成　　2.主は世帯主、あはあとつぎ、その他はその他帯員

きている。このように世帯主ないしあとつぎの直系家族であって経営の中心的労働力とみられるものの兼業が支配的であり増加してゆく傾向を示してきている。

次に農家の労働力構成の側面と兼業化の階層性の側面について吟味してみる（表－３、表－４[(5)]）。まず労働力構成の変化では専従者なしの農家が昭和４５年では10％以下だったのに対して昭和５０年では空知で２０％程度、上川で３０％近くにも増加していて、男子専従者のいない農家が空知で1/3上川では半分近くを占めるに至っている。逆に男子専従者がいる農家の比率は減少しており、特に男子専従者が二人いる農家の減少がはげしい。このように兼業の進展は労働力構成の劣弱化と結びついていると考えられる。兼業化の階層性については昭和４７年、５３年ともに兼業農家（特に第一種兼業農家）はかなりの上層にまで存在していることがわかる。兼業種類でみれば第二種兼業は圧倒的に１ha以下層であるが１～３ha層にま

表－３　農業専従者別農家数

			専従者なし	専従者女子のみ	男子専従者１人				２人				
					計	主	あ	その他	計	主・あ	主・その他	あ・その他	その他
実数(戸)	空知	45	2,446	2,299	15,761	13,031	2,549	181	5,584	4,986	462	132	4
		50	4,326	2,701	12,270	10,400	1,745	125	3,281	2,909	340	32	－
	上川	45	2,503	3,290	16,453	13,965	2,351	137	6,006	5,319	582	103	2
		50	6,734	4,048	10,517	9,024	1,352	141	2,742	2,405	305	31	1
構成比(%)	空知	45	9.3	8.8	60.4	50.0	9.8	0.5	21.4	19.1	1.8	0.5	0.0
		50	19.2	12.0	54.3	46.1	7.7	0.6	14.5	12.9	1.5	0.1	－
	上川	45	8.9	11.7	58.2	49.4	8.3	0.5	21.3	18.8	2.1	0.4	0.0
		50	28.0	16.8	43.8	37.5	5.6	0.6	11.4	10.0	1.3	0.1	0.0

注）1. センサスより作成　　2. 主は世帯主、あはあとつぎ、その他はその他世帯員

表－４　田作農家の規模別の兼業動向

（全道、％）

(ha)	昭47			昭53		
	専	一兼	二兼	専	一兼	二兼
例　外	－	－	－	－	－	－
0.1 ～ 0.49	7.9	1.4	90.7	10.7	4.2	85.1
0.5 ～ 0.99	9.8	8.4	81.8	14.3	12.2	73.5
1 ～ 2.99	26.0	41.6	32.4	23.5	47.7	28.8
3 ～ 4.99	44.6	45.5	9.9	36.7	58.0	5.4
5 ～ 7.49	54.4	38.3	7.3	50.8	47.2	1.9
7.5 ～ 9.99	63.6	31.4	5.0	64.2	34.7	1.0
10～14.99	67.8	28.7	3.5	72.6	26.9	0.5
15～19.99	69.4	27.6	3.1	75.4	24.6	－
20～	87.0	13.0	－	88.5	11.5	－

注）1. 農業基本調査より作成
2. 田作農家は水田率６０％以上の農家

でかなりの割合で存在している。第一種兼業は１ha～８ha層に多く５３年ではこの階層の約半分を占めている。実数でみれば昭和４７年から５３年にかけて第一種兼業農家は１ha以下の小規模層と５ha以上層でかなり増加し、第二種兼業農家は全体として減少している。

以上のごとく、兼業化の進展は、昭和４５年以降に顕著であり、職種でみれば人夫日雇い形態、兼業従事者では世帯主ないしあとつぎの経営の中心的労働力という第一種兼業農家が主流になっていると考えられる。また男子専従者なしの農家の増加率は第一種兼業化の増加率よりも高く、第二種兼業農家数よりもはるかに多く、労働力構成の劣弱化は第一種兼業農家にまで波及している。階層的には３ha以上層が問題になるが、３～５ha層はモード層であり、５ha以上層で第一種兼業化の進行が著しいことが注目さ

れる。

2. 兼業の実態と経営構造

1) 調査集落および調査地域の概要

深川市は中核稲作地帯のほぼ中央に位置し、雨竜川、石狩川の二つの河川に沿って広がる平地に稲作農家が立地している。人口は昭和53年度で約3万6千人で昭和30年を最高に減少している。市の産業別就業者数、事業所数では農業就業者数の減少が目立つが、他はほとんど停滞的に推移している。市内において新たな労働市場の展開があったとはいえず、兼業者は従来の産業に組み込まれていったとみられる。

市の中心的産業は依然として農業であるが、その経営形態は主に稲単作経営である。昭和50年度における市の規模別農家数をみると3～7ha層がモード層をなしており、この点では新開的特色と旧開的特色を合わせ持つ(6)。年次的に動向をみれば昭和35年から45年までは3haに分解基軸があり昭和45年から50年にかけては5haの線に一ランク上昇している。市の兼業動向は基本的に空知全体と同様の動きを示しているが、第一種兼業化が若干進展している点が特徴的である。生産力的には全道の稲作地帯で最も反収が高いグループに入り、機械化も進んでいる先進地域である(7)。

深川市は深川町、音江町、一己村、納内村の町村合併によって成立し、その後多度志町を編入し現在に至っている。調査集落であるK集落は深川市の中で最も旧開的特色の強い旧深川町の市街から車で15分程度の所に位置し、妹背牛町に隣接している。K集落の農家戸数は20戸、平均規模は約4.9ha、3～7haの市のモード層をなす農家層で構成される。経営形態は大部分が稲単作であるが養豚を導入している農家が2戸、養鶏を導入している農家が1戸ある。K集落は他の集落と比較して兼業化率の高さと農家戸数が不変であるという特徴がある(8)。

次にK集落に存在する営農集団について概要を簡単にふれることにする。深川農協（旧深川町）では積極的に生産組織化の展開を進めてきたが、K集落の営農集団は昭和44年のトラクター利用組合の結成に始まり、翌45年からは共同田植が開始されている。その後、普及所からモデル集団の指定をうけ、50年51年に田植機（ポット式）が導入される。現在はプラントは種、耕起、施肥、代かき、田植の共同作業を実施している。参加戸数は47年に1戸が加入して16戸となったが、51年に3戸が脱退して現在13戸である。

当集落では転作を実施した農家はほとんどなく一部に休耕を実施した農家があるが転作という形での生産調整の直接的影響はなかったとみられる。

なお以下の叙述において農家番号は水田水張り面積規模順に配列した。それによると現在の分解基軸である5haの線は⑪、⑫農家の間に引かれる。

2) 兼業の実態

(1) 兼業形態の概要

兼業形態の特徴をみると(表－5)、戸数と面積規模では20戸のうち15戸が兼業農家であり、5、6ha層の部落における上層部分にも及んでおり総兼業化の様相を呈している。兼業従事者では主人ないしあとつぎの経営の中心的労働力の兼業従事が大半である。兼業先は旭川に行くものが1戸、妹背牛に行くものが1戸あるが、他は市内である。冬期間については本州に出稼ぎに出るものが3戸ある。兼業職種は一見して様々であるが、運転手、土建人夫、大工、職員が主なものであり、このうち運転手は7人で一番多い。兼業の期間ではほぼ通年的なもの(5月、10月の農繁期は休むものを含めて)、夏期間と冬期間のもの、夏期間だけのもの、冬期間だけのものに分けられる。この期間は職種との一定の関連を示している。すなわち通年的な兼業農家では3戸が運転手、夏期間では人夫、大工などがあり、冬期間では出稼ぎや運転手なども多くなる。冬場に積雪する北海道の特殊性もあり、土建人夫などの肉体労働は夏場に集中している。また大工場の少い深川市においては比較的安定して一年中就業できるものは企業に雇用された運転手になると考えられる。雇用形態では正社員になっているのは①農家のみで他は臨時雇いである。しかし、④⑪農家では臨時雇いではあるが正社員的であり、それゆえに一日当り労賃では若干低い水準になっている。

以上の兼業形態の特徴を経営構造に関連すると考える点[9]から次の3つに類型する。Aタイプは経営の中心的労働力で農作業期間中の兼業、Bタイプは冬期間の兼業、Cタイプは経営の中心的労働力ではないものの兼業と専業農家もここに含める。

(2) 兼業の経済的位置

稲単作形態のもとで農家の経済力は基本的には水田面積規模によって規定されている。農家総所得に対する兼業収入のウェートは通年兼業農家では家計維持的で1/3程度を占める。それに対して夏期冬期、夏期、冬期兼業農家では家計補充が主で一部に小使いかせぎ、小農具購入などの理由もあり相対的に比重は小さい。Cタイプの兼業の場合には食事代として月一万円程度家計に入れるような対応が主であり、

表－5　兼業形態（52年度）

	タイプ	形態	農家	兼業従事者		兼業期間	日数	雇用先	会社	職種	賃金	統計上の分類
兼業類型	A	通年	①	長男	36才	通年		市内	ポテトチップ工場	運転手	12万円／月	1種兼・日雇
			④	主人	37	通年（除6、10月）		市内	運送会社	運転手	－	1種兼・恒常
			⑪	主人	45	通年		市内	ジャリ会社	運転手	3,800円/日	1種兼・日雇
		夏・冬	⑤	主人	41	夏期（不定期）		－	レンタカー	運転手	4,500円/日	1種兼・日雇
						冬期（11～12月）	45	静岡	みかん農家	みかん収穫	4,500円/日	
			⑥	主人	46	夏期（6～8月）	15	市内	石屋	石作り	約4,000円/日	1種兼・出稼
						冬期（11～2月）	90	名古屋	土建	土方	－	
			⑩	主人	40	夏期（6～8月）	50	－	レンタカー	運転手	5,000円/日	1種兼・出稼
						冬期（11～3月）	120	静岡	日産自動車	－	約5,000円/日	
			⑭	次男(主)	37	夏・冬期（7～8月、11～2月）	150	市内	電気架線	電気架線	5,000円/日	1種兼・日雇
		夏	③	主人	46	夏期（6～9月）	40	市内	工務所	建築	5,500円/日	1種兼・日雇
			⑫	主人	55	夏期（6～9月、10～12月）	約100	旭川		大工	約7,000円/日	1種兼・日雇
				次男	22	通年		沼田	法務局	職員	－	
				次女	19	通年		市内	農協	職員	－	
	B	冬	⑬	主人	36	冬期	30	市内	建設会社	土方	5,200円/日	専業
			⑮	主人	37	冬期（10～3月）		市内	建設会社	水道設備	－	1種兼・日雇
			⑯	主人	38	冬期（11～3月）	100	妹背牛	ハイヤー会社	運転手	約 10万円/月	1種兼・日雇
			⑰	主人	36	冬期（11～3月）	110	市内	家具店	運転手	3,000円/日	1種兼・日雇
	C	その他	⑦	長男	23	通年		市内	市役所	職員	－	1種兼・恒常
			⑧	長女	25	通年		市内	たばこ組合	事務員	7万円/月	専業
			⑱	主人	55	夏期（6～12月）	180	市内	建設会社	土方	約5,500円/日	1種兼・日雇

注）農業経営実態調査より作成

表－6　兼業の経済的位置　（５２年度）

農家	兼業目的	兼業収入	農業所得	農家総所得
①	家計維持	１７４万	２６６※	４４０万
②	－	－	３３０※	３３０万
③	家計補充	２２万	２７４※	２９６万
④	何となく	１３８万	３２５	４６３万
⑤	生活のため	約70～80 万	３７９	４４０万
⑥	家計のため	４０万	３８９	４２９万
⑦	(家を継ぐまで)	（１２万)	４２８	４４０万
⑧	－	０	３７５	３７５万
⑨	－	－	４１４	４１４万
⑩	家計補充、小使い	７０万	４４８	５２５万
⑪	家計補充	約１００万	３４９	４４９万
⑫	家計補充	９４万	４６３	５５７万
⑬	－	約　１４万	４４５	４５９万
⑭	小使い小農具購入	約　７０万	４９１	５６９万
⑮	こづかい	？	５３０	？
⑯	家計補充	４０万	５５４	５９４万
⑰	小　使　い	１００万	５５６	６５６万
⑱	家計補充	３０万	５３９	５６９万
⑲	－	－	６４２	６４２万
⑳	－	－	５６６万	５６６万

注）※印は推定値、その方法は下記のとうり
５２年反収×水田面積×17,000 円×K集落平均所得率
（④～⑳農家）６２.４％

家計とは独立的である（表－６）。通年的タイプは他のタイプとは明らかに位置付けが異なる。このタイプの農家はいずれも５haの以下層で総所得水準では分解基軸である５ha規模の農家の農業所得とほぼ同水準である。そのためには１００万円以上の兼業収入が必要となり通年的兼業との結びつきが考えられる。つまり経済的再生産条件の一定の反映としての兼業形態であるとみることができる。同じ５ha以下層で通年形態ではないものをみると兼業収入ではいずれも100万円以下になるが、家族一人当りの総農家所得ではほぼ通年形態の農家と同水準である。兼業の必要性をもたらす経済的な再生産条件には家族数の多少もかかわっている。

3）兼業と経営構造

(1)　生産力的側面からみた経営構造の類型

生産力水準を示すものとして土地生産性の結果指標である反収を類型分けの一次指標にとる。[10] 昭和５１年～５３年の３年間の反均反収の水準に注目すると次の三つの農家群が指摘できる（表－７）。第一には反収水準が高いものと比較して約１俵程度傾向的に低い農家群、第二には昭和５２年度においては低いが全体の水準としては高い農家群、第三には反収が傾向的に高い農家群である。第一の農家群をⅠ類型、第二の農家群をⅡ類型、第三の農家群をⅢ類型とする。Ⅰ類型は生産力水準が低位なもの、Ⅱ類型は高位ではあるが不安定な要素を持っているもの、Ⅲ類型は生

産力水準が高位でしかも安定的なものと性格づけられる。

この類型を基本的生産要素と関連づけてみる（表－７）。まず水田面積規模ではⅠ類型、Ⅱ類型は５haⅠ以下の比較的小規模グループであるのに対してⅢ類型は５ha以上の大規模グループである。家族構成ではⅠ類型は父－あとつぎの年令でみると６０代－３０代の構成が多く家族数が多い。Ⅱ類型は５０代－２０代が多く、Ⅲ類型では両方のタイプがみられる。労働力数では２人の経営がほとんどであるが、Ⅲ類型では労働力３人の経営が数戸ある。それに対してⅠ類型では基幹労働力が１人となり、主人が補助労働力になっている。営農集団への参加ではⅠ類型、Ⅲ類型はほぼ参加農家であり、Ⅱ類型はほとんどが個別である。機械の所有状況をみると全体として①、⑧農家を除いて機械体系を装備している。トラクター、田植機では規模条件と所有形態との関連がみられるが、コンバインではみられない。機械の所有状況では類型との関連性は明瞭には読みとれない。

次に品種構成をみる（表－８）。部落の中心品種はユーカラ、キタヒカリであり、特に普及所がポット式移植と組み合わせて奨励しているユーカラが中心である。その他の品種では昭和４９～５１年まではイシカリを作付する経営が多く、昭和５２、５３年ではともゆたか、空育１０３などの品種を採用する経営が多くなっている。ユーカラ、キタヒカリの反収をみるとユーカラは５１年の冷害年では反収が低く、逆に天候のよい年（５２年）にはキタヒカリよりも増収になる経営もみられる。栽培技術的にはイシカリ、ともゆたか、キタヒカリ、ユーカラの順にむづかしくなる。類型との関連で特徴的なことは、Ⅱ類型でキタヒカリの比率が高く、新品種導入ではⅠ類型で導入していない経営がほとんどである。

反収、品種構成と密接に関係する肥料の投下では(11)（表－９）、Ⅰ、Ⅱ類型において投下量の水準が低く、投下方法としても追肥をしないなど特徴をもった経営が多い。

このように、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの各類型は経営の生産要素の保有や品種の採用などで特徴的な差異を示しており、単なる反収水準の違いだけではなく経営構造の一連の違いを代表している。

(2)　経営構造類型と兼業タイプ

経営構造類型と兼業タイプの相関表(12)（表－１０）で調査農家の分布をみると、Ⅰ類型ではＡタイプ（特に通年形態）に集中しているが、Ⅱ、Ⅲ類型ではＡ、Ｂ、Ｃ各タイプに分散している。この分布から次の三つの点が問題になる。第一には両極をなしているＡ－ⅠタイプとＣ－Ⅲタイプの違い、第二には同じ兼業タイプであり

表－７　基本的生産要素（52年度）および反均反収の推移

類型		農家番号	水田面積 (ha)	家族構成（年令） 父	母	あとつぎ	同妻	息子	娘	計(人)	労働力（人） 総数	基幹	補助	トラクター 台数	型式	装備年次
Ⅰ	A	①	3.00	66	△52	△35	㉝	10	6	6	3	1	2	2/13	47 ps 47	昭 年 45
		④	3.66		70	△37	㊲	13、11		5	2	1	1	2/13	47 47	45
		⑪	4.36	73	70	△45	㊹	12	(19)、16	6	2	1	1	2/13	47 47	45
	B	③	3.49			㊻	㊶	14	18	4	2	2	0	1/3	35	52
Ⅱ	A	⑤	3.84	㊼	㊷	△41	㊵	16	10	6	4	3	1	1/3	35	52
		⑥	4.20		75	㊽	㊼			3	2	2	0	1/3	35	52
	B	⑰	6.56	62	58	㉟	㉛	9	6、3	7	2	2	0	2/13	47 47	45
	C	⑦	4.23		76	㊷	㊽	(△23)		4	3	2	1	2/13	47 47	45
		⑨	4.27		82	㊾	㊺			3	2	2	0	1/2	30	52
Ⅲ	A	⑩	4.28	67	60	㊴	㊵	16		5	2	2	0	2/13	47 47	45
		⑫	4.95	㊹	㊿			△21	(19)	4	2	2	0	2/13	47 47	45
		⑭	5.12	△67	62	㊲	㉞			4	2	2	0	1	27	50
	B	⑬	4.97		△61	㊴	㊱	10、7		5	3	2	1	2/13	47 47	45
		⑮	5.51	㊸	60	㊲	㊱	6	13	6	3	3	0	2/13	47 47	45
		⑯	6.40		64	㊲	㉟	5	10	5	2	2	0	1	30	53
	C	②	3.10			㊽	㊹	11	18	4	2	2	0	なし	―	―
		⑧	4.27		73		㊻		25	3	1	1	0	2/13	47 47	45
		⑱	6.70	53		㉗	㉕		3	4	2	2	0	2/13	47 47	45
		⑲	6.56	㊸	61	㊲	㉜	12	7	6	3	3	0	2/13	47 47	45
		⑳	7.10	㊹	㊶					2	2	2	0	2/13	47 47	45

注）1. 農業経営実態調査から作成
2. A、B、Cは兼業類型
3. 家族構成の○は基幹、△は補助
4. 機械装備年次は最初の機械が導入された年次を示す
5. （　）は同居しているか不明なもの

機械装備									他部門	平均反収の推移		
田植機			自脱コンバイン			乾燥機				（俵）		
台数	型式	装備年次	台数	型式	装備年次	台数	型式	装備年次		昭51	52	53
6/13	4条ポット	昭50年51	なし	－	昭 年 －	なし	－	昭 年 －	繁殖豚 5頭	?	8.0	8.5
6/13	4条ポット	50 51	1	2条	49	1	32	45		7.0	8.0	8.5
6/13	4条ポット	50 51	1	2条	49	1	27	49		7.2	8.0	9.0
1/2	6条マット	52	1/2	3条	48	1	32	43		7.2	8.0	9.0
1	4条マット	51	1/2	3条	48	1	32	43		9.6	8.5	9.8
1/2	6条マット	52	1	2条	49	1	30	43		?	8.6	9.3
6/13	4条マット	50 51	1	3条	50	1	31	41		7.5	8.0	9.7
6/13	4条ポット	50 51	1	2条	49	1	32	47	繁殖豚 15頭	7.8	8.5	9.7
1	4条ポット	53	1/2	4条	49	1	32			8.4	8.6	?
6/13	4条ポット	50 51	1	2条	47	1	32	48		6.9	10.0	9.5
6/13	4条ポット	50 51	1/2	3条	46	1	30	46		8.5	9.0	9.3
1	6条マット	51	1	2条	46	1	32	47		8.0	9.5	9.2
6/13	4条ポット	50 51	1	2条	48	1	24	48		7.0	8.9	9.1
6/13	4条ポット	50 51	1/2	3条	49	1	32	43		6.8	9.0	?
1	4条マット	52	1	2条	45	1		50		7.5	9.0	9.7
1	4条マット	51	1	2条	51	1	27	48		8.0	10.0	9.5
6/13	4条ポット	50 51	なし	－	－	なし	－	－		7.8	9.0	9.3
6/13	4条ポット	50 51	1	3条	50	1	38			7.5	9.0	?
6/13	4条ポット	50 51	1	2条	45	1	32	45		?	9.6	9.6
6/13	4条ポット	50 51	1	3条	43	2	31 45	43	養鶏3000羽	7.4	8.9	9.25

表－８　品種構成

類型		農家番号	ユーカラ作付率（%）			キタヒカリ作付率（%）			その他の品種	ユーカラの反収(俵)		キタヒカリの反収（俵）		その他の品種の反収(俵)	
			昭51	52	53	昭51	52	53		昭51	52	51	昭52	51	52
Ⅰ	A	①	100	100	60	－	－	40	－	?	8.0	－	－	－	－
		④	ユーカラ中心	ユーカラ中心	100	?	?	－	－	7.0	8.0	7.0	8.0	－	－
		⑪	45～57	45～57	?	21	21	29	モチ	?	9.0	9.6	8.0	－	－
	B	③	71	29	71	29	71	29	－	6.5	8.0	9.6	8.0	－	－
Ⅱ	A	⑤	23	23	16	47	62	39	イシカリ、空育104ともゆたか	8.5	8.5	10.2	8.5		
		⑥	52	37	48	48	63	52	－	?	8.3	?	8.8	－	－
	B	⑰	49	49	52	51	51	33	ともゆたか	7.5	8.0	7.5	8.0	－	－
	C	⑦	48	48	48	12	－	36	空育104、イシカリ	7.0	8.5	8.5	－	－	8.5
		⑨	74	47	53	26	40	47	ともゆたか	8.0	8.5	9.5	8.5	－	9.2
Ⅲ	A	⑩	70	100	33	30	－	67		7.0	10.0	6.5	?	－	－
		⑫	61	61	60	39	20	－	ともゆたか、空育104	8.8	9.1	8.0	8.2	－	9.6
		⑭	100	84	84	－	16	16	－	8.0	9.5	－	9.5	－	－
	B	⑬	78	72	56	22	28	28	空育104	7.0	9.0	8.6	8.7	－	－
		⑮	60	60	60	40	40	20	ともゆたか、空育104	6.8	9.0+α	6.8	9.0	－	－
		⑯	72	52	58	19	48	42	イシカリ	7.0	9.4	9.0	8.5		
	C	②	50	－	－	－	50	50	イシカリ	6.0	－	－	9.0	10.0	11.0
		⑧	60	48	43	17	24	38	イシカリ、ともゆたか	7.0	8.5	9.5	9.5	9.5	9.5
		⑱	76	63	63	27	37	20	ともゆたか、モチ	6.7	9.0	9.5	9.0	－	－
		⑲	65	65	54	－	8	21	イシカリ、空育97		9.5		9.5		10.0
		⑳	63	59	59	37	34	－	ともゆたか、空育104	7.0	8.5	8.0	9.0	－	11.0

注）1. 農業経営実態調査より作成　　2. ？は不明

表－９　反当り肥料費　（５２年度）

単位　円

類型	農家	反当り肥料費	類型	農家	反当り肥料費
Ⅰ	A ①	?	Ⅲ	A ⑩	7,814
	④	6,170		⑫	9,795
	⑪	7,190		⑭	6,782
	B ③	5,000		B ⑬	7,307
Ⅱ	A ⑤	6,268		⑮	7,585
	⑥	6,514		⑯	6,163
	B ⑰	5,060		C ②	8,000
	C ⑦	5,655		⑧	6,217
	⑨	10,326		⑱	5,994
				⑲	6,944
				⑳	6,407

注）農業経営実態調査より作成

表－１０　兼業類型と経営構造類型の相関

兼業類型			経営構造類型 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
	A	通年	① ④ ⑪		
		夏・冬		⑤ ⑥	⑩ ⑭
		夏	③		⑫
	B	冬		⑰	⑬ ⑮ ⑯
	C	その他		⑦	⑧ ⑱
		専業		⑨	② ⑲ ⑳

ながら経営構造が違うもの、第三には経営構造類型が同じでありながら兼業タイプが違うものである。これは経営構造と兼業との結びつきの違いを反映していると考えられる。この三点を代表事例農家の農作業過程における労働組織（表－１１）の形態を通して分析する。

①　両極をなすA－Ⅰタイプと C－Ⅲタイプの分析

A－１、C－Ⅲタイプは共に機械化段階ではほぼ同一であり、その差異は具体的な作業過程にあると考える。ここではそれを代表するものとして作業過程における労働組織のあり方でみる（表－11）。

ほとんどの作業は夫婦２人の労働力で遂行されているが、育苗管理、追肥、水廻りの作業において特徴的な違いがみいだされる。すなわちA－Ⅰタイプでは意志決定主体である主人が通年的兼業に従事し、田植、収穫期の機械のオペレーター労働のためには兼業を休むがその他の期間には十分休めないことから、管理作業過程における「手抜き」の傾向がみられる。その事情は補植作業の実態にもあらわれている。⑪農家では「会社をあまり休むとまずい」ために自分の兼業労賃よりも高い労賃で雇用労働力を導入し、自分は補植作業に参加しない。ここには不況下で

表－１１　作業過程における労働組織の実態　（５２年度）

類型	農家番号	作業従事者	予借	育苗 ハウス	育苗 床作り	育苗 播種	育苗 管理	育苗 施肥	育苗 追肥	耕起	代かき	クズワラひろい	施肥 基肥	施肥 追肥	田植 田植	田植 補植	除草 除草剤	除草 手どり	防除	管理 水廻り	管理 畦草刈り	収穫	乾燥・調整	稲わら収集
A－Ⅰ	④	主人 妻 母 雇用	○	○ ○	○ ○	○	○	○ ○	○ ○	㊞	集団			○	㊞ ○	○ ○ ○	? ?	○	△ ○	○	○	㊞ ○	○ ○	
	⑪	主人 妻 雇用	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	△ ○	○	○ ○	㊞	㊞		○ ○	○	㊞ ○	○ ○	△ ○	○	○ ○	○ ○	○ ○	㊞ ○	○ ○	○ ○
A－Ⅱ	⑥	主人 妻 雇用	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	△ ○	○	○ ○	農協委託	農協委託	○ ○	農協委託	○ ○	㊞ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○	○ ○	㊞ ○	○ ○	○ ○
A－Ⅲ	⑭	主人 妻 父 雇用	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	㊞	㊞ ○	○	○ ○		㊞ ○ ○	○ ○	○ ○	○	○ ○	○	○ ○	㊞ ○	○ ○	○ ○
	⑫	主人 妻 雇用	○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	集団	集団	○ ○	○	○	㊞ ○	○ ○ ○	○ ○	○	○ ○	△ △	△ ○	㊞ ○	○ ○	集団
B－Ⅱ	⑰	主人 妻 雇用	○ ○	○	○ ○	○ ○	○ △	○	○ ○	㊞	㊞	○ ○	○	○	㊞	△ ○	○	○ ○	○ ○	○	○	㊞ ○	○ ○	○ ○
C－Ⅱ	⑦	主人 妻 長男 雇用	○ ○	○ ○	○ ○	△ ○ ○	○	○	○	集団	㊞	○	○ ○ △		○ ○	○ ○	○	△ ○	○ ○	○	○ ○	㊞ ○ ○	○ ○ △	○ ○ △
C－Ⅲ	⑧	主人(妻) 母 雇用	○	○	○	○	○ △	○	○	集団	集団	○	○	○	○	○ ○	○	○	○	○	○	○ 委託	○	○ 委託
	②	主人 妻 雇用	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	農協委託	農協委託	○ ○	農協委託	○	㊞ ○	○ ○	○	○ ○	○ ○	○	○ ○	㊞ ○	○ ○	○ ○
	⑲	主人 妻 父 雇用	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○	○ ○	○	? ? ?	○	㊞	㊞	○ ○	○	○	㊞ ○ ○	○ ○ ○	○	○ ○	○ ○	○	○ ○	㊞ ○	○ ○	○ ○ ○

注）1. 農業経営実態調査より作成
2. ㊞ は機械のオペレーターを示す。
3. △は一部に参加することを示す。

あることも相まって兼業を維持しようとする論理が強く働いている。それに対してC－Ⅲタイプでは一貫した専従労働力が確保されている。このタイプの⑲農家では主人の健康がすぐれないために夏の兼業をやめているがその分を管理の集約化に向けるという考えをしている。

事例にあげたA－Ⅰタイプの農家は集団の構成員でありC－Ⅲタイプの農家の春の共同作業については同一の条件とみなしうるので、結局管理作業過程の労働力のあり方が生産力に対する規定要因になっていると考える。

② 同じ兼業タイプでありながら経営構造類型が異なるもの

特徴が示されていると思われる農作業期間中の兼業であるAタイプの各経営構造類型を分析する。労働組織はA－Ⅱ、A－Ⅲタイプでは違いは認められない。A－Ⅲタイプでは手どり除草を妻にまかせるやり方がみられる。その点では夏期間の兼業に対応しているが、生産力水準に影響するものではない。したがってこの場合にも経営構造類型の違いは管理作業の労働組織のあり方が規定要因になっている。管理作業過程に経営主が充分に参加しないのはA－Ⅰタイプの通年形態の経営に特有なものである。

ここでAタイプすなわち夏期間兼業について簡単に検討してみる。専業農家である⑲農家の作業過程（表－１２）によれば、４月、５月、６月上旬までは移植作業に関連した作業が育苗から連続し労働ピークをなすが、６月中旬に追肥、除草剤散布が終った後は共同防除が３回ある他はもっぱら畦草刈り、ヒエ抜きなどの除草作業と水管理のみになる。８月から９月中旬までは作業がほとんどない。９月下旬か

表－１２　⑲農家の農作業過程　（５２年度）

3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
			←苗代→			←田植→			←補植→											←収穫→	←ワラ収集→		
						←耕起 代かき→															乾燥、調整		
			×苗代堆肥投入			×元肥			×追肥														
						△除草剤			←畦除草剤→			←ヒエ抜→		←畦草刈→				←畦草刈り→					
														○防除	○〃		○〃						

注）農業経営実態調査より作成

ら収穫期に入り１０月中旬のワラ収集で秋作業が終る。⑲農家を基準にして考えれば、７月下旬、８月、９月においては労働力が遊休化する部分がかなり存在する。しかも兼業の形態が日雇いであって休み易い場合には６月上旬の補植が終ってからは連続した作業はなく、６月から９月にかけての兼業は日雇いの場合生産力水準に影響があるとはいえないだろう。この点からＡタイプの兼業農家は通年形態のもの以外は兼業が労働組織のあり方を規定するものにはなっていない。(13)

③　同じ経営構造類型でありながら兼業タイプの異なるもの

ここではⅡ類型のＡ、Ｂ、Ｃタイプ、Ⅲ類型のＡ、Ｂ、Ｃタイプを分析する。いずれのタイプにおいても労働組織のあり方では違いは認められない。特徴的な差異は労働力の年令構成である。Ａ－Ⅲ、Ｂ－Ⅲタイプでは主人の大半が３０代後半であり、Ｃ－Ⅲタイプでは５０代前後である。Ⅱ類型では明瞭にはみられないがＡ、Ｂタイプの方が概して若い（表－７）。こうした労働力の年令差は同時に家族構成、労働力構成の差異を代表している。３０代の場合父－息子（３０代）という２世代構成になり労働力的には条件がよいが逆に育ち盛りの子供がいて家族数は多い。兼業に出る条件、必要性も他の世代より大きい。

この点を昭和５３年度の基本調査で旧深川町の７部落における兼業従事者の年令別の兼業率をみても（表－１３）、３０代の男子が一番兼業率が高くほぼ半数は兼業に従事している。３０代の男子は働き盛りで経営の中心的働き手であり、兼業に出るのがむしろ普通であるといえる状況である。Ｋ集落の兼業化率が高いのは３０代の男子労働力が他集落に比較して多いことが一つの要因であろう。つまりこの場合には経営における労働力の存在構造が兼業を規定している。

表－１３　年令別兼業者率
（男子）

年令別	兼業者率(%)
２０代	３０.０
３０代	５１.６
４０代	４１.６
５０代	２７.０
６０代～	２１.７

注）旧深川町７部落の５３年度基本調査の集計

(3)　現状分析のまとめ

以上の分析を要約すれば次のようになる。

生産力的に低い階層（Ⅰ類型）では経営構造の差異は経営の作業過程における労働組織の違いとしてあらわれ、管理作業過程の手抜きの傾向がみられる。それは通年的正社員的な兼業形態によって規定され、雇用兼業の論理が貫ぬかれている。それに対して生産力的に比較的高い階層（Ⅱ、Ⅲ類型）では兼業の生産力的影響はみられ

ない。その兼業化の論理には経営の労働力の存在構造が密接に関連している。このように兼業と経営構造との関連には２つのタイプが存在している。

次に再生産条件に密接に関わる面積規模階層でとらえ返してみると、Ⅰ、Ⅱ類型は５haiの比較的小規模層であったがⅡ類型の兼業農家は上述のまとめの後者に入る。つまり５haiの階層においても２タイプが存在しているのであり、必ずしも規模階層とは一致しない面を持っている。

4) 兼業農家のタイプと経営展開

(1) 兼業の深化と経営構造の変化の特徴

① 兼業深化のプロセス

昭和４０年以降の兼業の展開は次の三つの画期に分けられる（表－１４）。第一に昭和４０年代前半の時期ですでに１１戸の農家が兼業化しており、そのうち７戸は冬期兼業、１戸は通年兼業である。この時期の兼業の特徴は兼業従事者がいずれも現在３０代後半にあるということである。前節で３０代の男子労働力の兼業率の高さを指摘したが、この点は歴史的経過においても確認できる。すなわちK集落の現在３０代である労働力は学校を出るとすぐに何らかの形で冬期兼業に従事しているのである。(14) 第二の時期は昭和４０年代後半で米価据置き、生産調整の開始など経営をとりまく条件の劣悪化が進行した時期である。特徴としては新たに兼業を始めた農家が３戸あり、特に部落で最も水田面積の大きい⑳農家が昭和４７、４８年に出稼ぎに出ている。また今まで冬期間に兼業に出ていた農家においても新たに夏期間の兼業に出るものが３戸あり、この時期は従来の兼業形態から量的にも質的にも一段深化したといえる。第三の時期は昭和５０年に入って以降である。この時期には小規模層の３戸が新たに兼業化する。この場合には夏期間兼業から始まっている。すでに兼業化している農家でも兼業期間でみると更に進展している農家が多い。それに対して比較的大規模層の⑲⑳農家では兼業をやめている。

以上より次のことが指摘できる。第一に兼業が深化してくる局面は昭和４５年以降であること、第二には各画期ごとにまとめれば冬期間兼業→冬期・夏期兼業→通年兼業という形で兼業が進んでいること、第三には昭和５０年代に入って小規模層で新たに兼業する農家が出るのに対して大規模層ではやめる農家も出るなど規模階層的な差異が明確になってくることである。

次に経営構造類型との関連で整理する。Ⅰ類型、Ⅲ類型は昭和４０年代前半から兼業に出る農家が多い。これはこの類型には現在３０代後半の男子労働力が多いこ

とによる。Ⅱ類型では40年代後半から特に50年代に入って兼業化するものが多い。Ⅰ、Ⅲ類型は兼業が先発的であり、Ⅱ類型は後発的である。Ⅰ類型はその後兼業が内容的に進展して、ついには通年形態になる。Ⅲ類型では比較的規模の小さいグループが夏期、冬期兼業に移行している。このことから兼業の展開プロセスは経営構造類型、特に規模条件と密接に関連していると考える。

表－14　兼業の展開過程

			昭40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
Ⅰ	A	①	冬期							通年						
		④	通年													
		⑪					冬期					夏･冬	通年			
	B	③														冬期→夏期
Ⅱ	A	⑤	冬期											夏･冬		
		⑥			夏期					夏期				夏期		
	B	⑰	冬期													
	C	⑦												通年		
		⑨														
Ⅲ	A	⑩	冬期						夏期-夏･冬							
		⑫										夏期				
		⑭	冬期			夏･冬										
	B	⑬	冬期													
		⑮	冬期													
		⑯	冬期						夏･冬				冬期			アルバイト
	C	②														
		⑧														
		⑱	冬期													
		⑲	冬期													
		⑳								冬期						

注）　破線はいつから出たか明確でないもの。

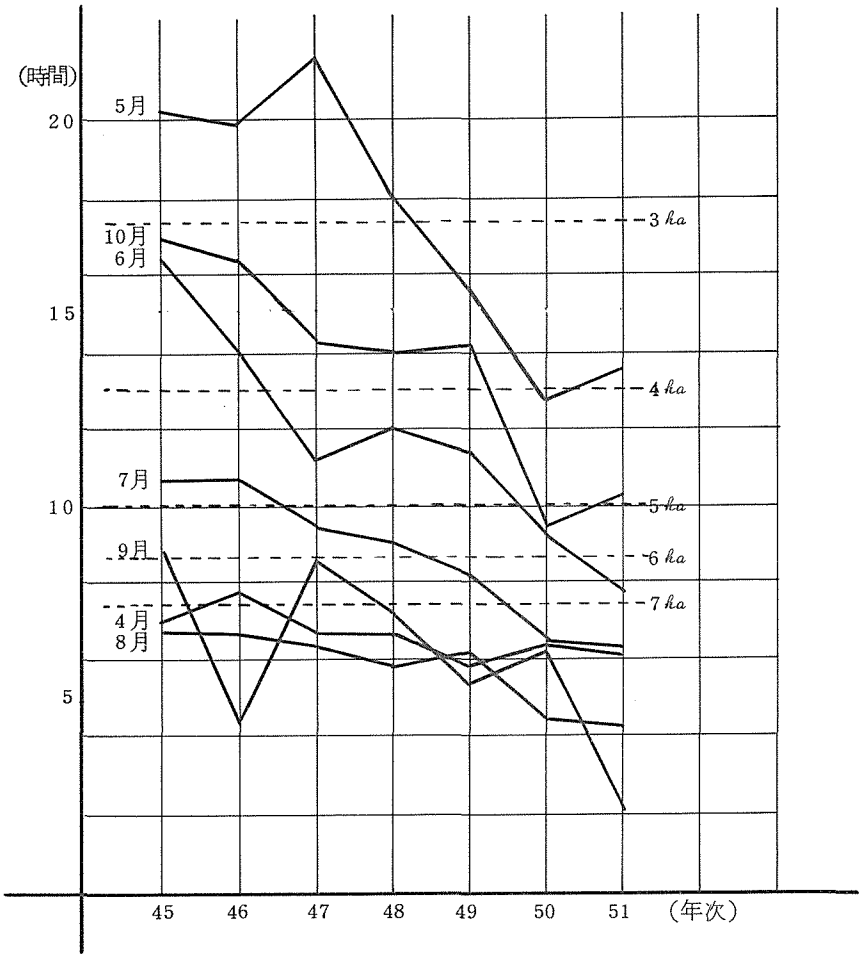
② 経営構造の変化の特徴

まず労働力については家族労働力では大きな変化はみられない。昭和５２年度で中心的労働力が３０代である経営では現在でも男子２人の構成をとるか昭和４０年以降に世代交替しているものが多い。土地面積規模については離農が昭和４０年以降なかったこともあって拡大している農家はない。経営構造の特徴的な変化は機械化の進展である。当集落における機械化の進展は昭和４２、４３年に行なわれた圃場整備後の昭和４４年におけるトラクター利用組合の結成に始まる。利用組合外の農家は農協トラクターの賃耕を利用しており、４４年から耕起、代かきはトラクター段階に入る。その後４０年代後半に自脱コンバインが導入されるが、この導入には階層性がみられる。すなわち5 ha以下層（Ⅰ、Ⅱ類型）では遅れて昭和４８、４９年頃導入されるのに対して5 ha以上層（主にⅢ類型）のうち比較的規模の大きな農家では早いところで昭和４３年でほぼ４７年には導入されている。田植機は営農集団で昭和５０・５１年に、その他の農家でも５２年には導入され昭和５０年代に入って主要な作業の機械化体系が完成された（表－７参照）。

ここで機械化と密接にかかわる省力化の進行について検討する。収穫作業では自脱コンバイン導入により雇用労働が排除され、秋作業期間が半分程度短縮される。田植作業では集団農家では共同田植の実施後雇用がなくなり、集団外農家では田植機導入によりなくなる。夏期間については除草剤の効果的使用が可能になる昭和45年前後から雇用がほとんどの農家でなくなっている。このように雇用労働力の排除を指標にしてみると全体として機械化の展開の中で省力化の進行はめざましいものがある。この点を農林省の生産費調査で北海道の稲作の月別労働時間の年次的推移によって補足する（図－１）。それによれば5月、６月、１０月の省力化の進行が著しい。７月８月、９月については昭和４５年時点ですでに低い段階にあったが、昭和５１年までにさらに一段と低くなる。これを面積規模条件との関連で吟味すると昭和５１年では３～４ ha層では５月を除いてすべての月に労働力が遊休化することが示される。５ ha以上層でも４月、７月、８月、９月には遊休化する部分が出てきて夏期間兼業の可能性が示されている。

最後に兼業展開の画期との関連では、第二期以降の兼業が深化する時期と圃場整備後の機械化体系確立への動きが重なり合っている。つまり稲作をとりまく条件の変動の中で経営構造の変化と兼業の進展が関連性を持って展開したことが指摘できる。

図－1　月別労働時間の推移（米、１０ａ当り）



注）1. 農林省米生産費調査より作成
2. 北海道の数字である。
3. 破線は本文注⑮参照

(2)　兼業農家のタイプの展開過程

まず、現在の兼業タイプと経営構造類型の対極をなすＡ－Ⅰタイプの⑪農家、Ｃ－Ⅲタイプの⑲農家を事例にとる（表－15）。なお⑲農家は過去において兼業しており、Ｂタイプとの共通性も持っている。

兼業展開では⑲農家の方が逆に早発的であり４０年代前半から兼業に出ている。⑪農家では４４年から出る。⑪農家は兼業が４９、５０年と深化し通年兼業になるが⑲農家は逆に兼業をやめている。理由は主人の健康がすぐれなかったためである。

機械化については共に集団構成農家であり春作業については同一であるが、自脱コンバインの導入でみると⑲農家の先発性が特徴的である。次に生産力水準を示すものとして反収動向をみると⑪農家は昭和43、44年に9俵台の水準になるが46年以降8俵台に落ちている。⑲農家では42年に9俵台に達してその後安定的に推移している。⑪農家は反収低下の理由として除草剤の使用、堆肥を投入しないことをあげているが、⑲農家は除草剤の使用においても早期的であり昭和40年には除草における雇用労働力がなくなっている。つまり⑲農家は機械化でみても除草剤の使用などをみても生産力展開が先発的であり高い技術水準を確保しているとみられるのに対して、⑪農家は生産力展開が後発的でありしかもその展開の中で反収が低下し不安定な様相をもたらしている点が指摘できる。兼業との関連性を明確にするために⑪農家について再生産条件を吟味しつつ検討してみる。⑪農家は44年から冬期兼業を始め46年から生産力水準が落ちるがこれは前述したように兼業が直接的原因ではない。その後機械化が進展するが同時に43年から47年まで米価(うるち3等)が8,000円台に抑制されており再生産条件の悪化が考えられる。49年には夏期間も兼業に出て同時に自脱コンバインを導入するが、50年からは通年形態になる。その後に田植機が導入されてくるが、この段階では現状分析でみたように管理作業の手抜き化による生産力の低位水準への固定化があると考えられる。通年兼業は40年代半ばの再生産条件の劣悪化と機械化の進展に対する対応であろう。その背景には省力化の進行と通年兼業でも一定の反収が確保できることもあるが、基本的には規模条件がかかわってくると考えられる。

以上から生産力展開の質的な差異が現在の経営構造の質的差異をもたらし、⑪農家では通年的な兼業が生産力の不安定性に更にその規定要因として加わっている。それは「手抜き」の形であらわれ田植機段階になって一層矛盾を大きくしたといえるであろう。

次にⅡ類型の代表として⑥農家についてみると(表－16)機械化についてはⅠ類型と同じように後発的であるが、反収動向では40年代前半から9俵台の高い水準にある。Ⅰ類型の⑪農家とは生産力水準の推移に明確な差異がみられるのであり、Ⅱ類型では概して兼業に出るのは遅いがその兼業は生産力的に影響を及ぼすものではないといえる。このように機械化の展開は後発的であるが、生産力水準としては高く推移しているのがⅡ類型の特徴である。

ここで補足的に兼業に出る理由についてふれておくと経営構造類型別の特徴が明僚である(表－16)。Ⅰ類型では兼業が早発的であり①農家の「土地面積がない

表－１５　事例農家の経営展開

A－Ⅰ　⑪

項目＼年次	昭40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
兼業					冬期 B	運転助手				夏・冬 A	通年 A 運転手			
労働力 男	2			1										
労働力 女	1													
労働力 雇用	常雇1		脱こく×			田植×				除草×				
機械装備 耕起					集団トラクター									
機械装備 田植											集団田植機			
機械装備 収穫						コーセイ	バインダー			コンバイン2条				
機械装備 乾燥										循環式				
面積規模	4.36			㈱										
反収動向	8俵台			10俵	9俵台		8俵台							

C－Ⅲ　⑲

項目＼年次	昭40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
兼業	冬 室蘭	B			内地	(みかん収穫)								
労働力 男	2													
労働力 女	1													
労働力 雇用	除草×				田植×									
機械装備 耕起					集団									
機械装備 田植											集団			
機械装備 収穫			コーセイ			コンバイン2条						2条		4条
機械装備 乾燥						循環式24石						32石		
面積規模	6.25 ha (+2.5)		㈱											
反収動向			9俵台											

A－Ⅱ ⑥

項目＼年次	昭40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
兼業			圃場整備						土建			夏 A、石作り(土方)		
労働力 男	2													
労働力 女	1													
労働力 雇用						収穫×							田植×	
機械装備 耕起			農協トラクター										1/3	
機械装備 田植													1/6条 2マット	
機械装備 収穫						バインダー				コンバイン2条				
機械装備 乾燥								循環式30石						
面積規模	4.2 ha		㊎											
反収動向	10俵台もある		9俵台											

注） 1. 農業経営実態調査より作成　　2. ×は雇用がなくなったことを示す。　　3. ㊎は圃場整備
4. 兼業のA、Bなどは、兼業タイプを示す。（前節参照）

表－１６　兼業に出る理由

類型	農家		類型	農家	
Ⅰ	①	面積が小さいので	Ⅲ	⑩	休耕によりみなが出るようになった 秋の仕事が早く終るようになった 面積が小さいし規模拡大したかった
	④	学校出てから何となく		⑫	家計補充 将来のための蓄積
	⑪	田がないし、買う気がなかった		⑭	経済的には出る必要ない 労力が余るので 小使い稼ぎ
	③	皆が出ていくし、機械費増で生活も苦しくなった。		⑬	ヒマができた 小使い＋家計
Ⅱ	⑤	除草剤を使う分を稼いでこなければならない		⑮	小使い
	⑥	生活費十自動車購入十機械費の金がかかるので除草剤、手間がかからなくなり、他方除草剤代が高く		⑯	小使い 冬することがない
	⑰	退屈しのぎ、小使い稼ぎ		⑲	冬の農作業ない 自分の小使い

注） この理由は主は出始めた理由である。

ので」ということが代表するように規模が少くかつ拡大条件がないもとでその点を早くから意識して兼業に従事していったと考えられる。Ⅱ類型では機械化が相当進んだ５０年以降に出るものが多いが、そこでは⑥農家のように「機械化による経費増」、⑤農家もいっているが「除草剤代を稼いでくる」などのこの間の機械化を中心とする経営展開の結果が再生産条件の狭隘化をもたらし兼業対応していることが読みとれる。この点は５０年に入ってから兼業に出始めるⅠ類型の③農家も同様である。Ⅰ類型、Ⅱ類型に共通なことは規模条件に規定された再生産条件との関わりで兼業化の理由を示していることである。これらの経営は共に５haの規模である。それに対してⅢ類型では「小使い稼ぎ」が圧倒的であり、その条件としては夏の間の除草労働の省力化によって暇ができたことがあげられている。Ⅲ類型はほとんどが５ha以上であるが、この階層では、兼業は遊休労働力が外に仕事を求めるという性格のものである。兼業化の理由ではⅡ類型とⅢ類型では明確な差異があり、経済的な再生産条件との関連では稲単作形態のもとで５haを分岐とする差異がみられ、Ⅱ類型の兼業はⅠ類型とⅢ類型の中間的な性格をもつと評価できる。

以上で分析を終るが、まとめとして簡単に要約すれば次のようになる。昭和４５年以降の稲作中核地帯の兼業化は兼業と経営構造との関連性において典型的には二つのタイプの兼業農家を形成した。すなわち兼業形態が労働組織を規定し生産力に影響する兼業農家と労働組織を規定せず生産力に影響しない兼業農家である。それは経営展開においては生産力展開の早発的で安定的なものと続発的で不安定なものという二つの違った展開に密接な関連を持っている。同時に規模条件による再生産基盤の差異によって規定づけられ５haを分岐とした階層的な違いでもある。この階層には中間的タイプも存在する。

３．まとめと今後の課題

最後に以上の分析の結論を経営組織的に評価して全体のまとめにかえたい。(16)

まず当部落は経営形態としては水稲単作形態がほとんどであった。その形態は兼業が深化する以前から成立している。単作形態は農作業の委節的繁閑の存在によって労働力、労働手段の遊休状態を不可避的に内包している。労働手段の高度化である機械化の展開によってそれは一層はげしくなった。企業者的な経営主体の行動原理は利潤追求であるが、そのためには個別的生産コストを社会的平均的生産コストよりできるだけ低くすることが組織化の方向となる。そのことから労働力、労働手段

の操業度を高める必要が生ずるが、兼業対応は労働力だけのフル利用という側面を持つ。しかし兼業は経営内の部門ではない。雇用兼業の場合兼業に従事する労働力には雇用の論理が働く。Ⅰ類型の兼業の場合には通年的正社員的兼業形態によって合理的な作業組織化の方向自体が阻害されている。つまり稲作部門と兼業を考えた場合にⅠ類型では「競合」関係ともいえるものであり、Ⅲ類型では「補合」関係ともいえるものである。兼業対応は単作形態の固定性に条件づけられた労働力のフル利用という短期的対応としてみられ、同時に通年的正社員的という一つの兼業形態をとる場合には作業組織化を阻害する方向に問題があらわれる。それは単作形態が規模条件によって再生産条件の格差を生み出すことによっている。単作形態の固定化が続きかつ再生産条件の劣悪化が進むとすればⅢ類型の兼業でもⅠ類型の兼業に進む方向性を持っている。(17) Ⅱ類型は現時点ではその過渡的存在であるといえる。基本的には稲単作形態の矛盾の発現としての兼業化であるとその性格を評価することができるであろう。結局、経営組織化の方向が阻害されているのだが、そのことは稲単作形態が固定化される条件のもとで、組織化を進める前提である企業的性格が陶冶されてゆかない条件となっているとも考えられる。逆に経営主体の性格によって規定されているとも考えられるが、いずれにしても経営主体の性格の問題も視野に入れてゆかねばならないであろう、以上、仮説的なまとめになったが、最後に今後の課題を提示して本稿の分析を終りたい。

今後の課題として残されたものは次の4つであると考える。

第一には、兼業が生産力に影響するタイプを検出したが、反収低下のメカニズムを把えるためにはさらに具体的な作業の方法と意志決定主体である兼業従事の労働力と具体的な作業の遂行者である労働力がどのようなかかわりを持っているのかその実態の分析が必要である。たとえば⑧農家は労働力では妻のみでその点で通年タイプの兼業農家と共通性を持つが、生産力水準では異質である。このことは労働力組織の構造と作業技術の吟味の必要性を示している。

第二には、圃場整備後の機械化を中心とする生産力展開のあり方の問題である。機械化は省力化や再生産条件の劣悪化をもたらすなど兼業化の要因となっているが、同時にワラ収集の問題や本田に対する堆肥投入が行なわれなくなっているなどの問題も生じている。地力維持の問題など長期的視点も含めて兼業と生産力展開の関連を扱う必要がある。

第三には、生産組織と兼業との関連である。調査部落には生産組織が存在したが、この点はとりあげられなかった。兼業の展開と生産組織がどう関係するのかという

問題と共同作業に対する出役などをめぐって問題が表面化している異質な農家群に分解した後の集団のあり方の問題がある。このことは今後の稲作経営展開のあり方と「担い手」の問題ともかかわっている。

第四には、地域性の問題である。調査部落は稲単作と規模拡大がなかった地域であったが実際には稲作中核地帯においても南空知に典型的なように規模拡大の著しい地域や上川中心部のように野菜導入など複合化の動きがある地域も存在している。それらの地域にみられる動向と兼業化はどのような関係になっているのかを単作地帯と比較することによって稲作経営において進行している兼業化の性格がより明僚になる。

注

(1) 『農業問題研究』№8、1977年4月参照

(2) その理由として兼業化がとりわけ進んだ日本経済の高度成長期においては機械化の進展、農業をとりまく社会経済的条件の変化（農産物の自由化、米の過剰等）によって 農業経営構造が全体として大きく変化したこと、しかも「兼業型稲作」などと いわれるように生産力展開それ自身が兼業と深く結びついていると考えるからである。

なお「兼業型稲作」については金沢夏樹著『稲作農業の論理』（東京大学出版会1971年）の第14章兼業農業下の稲作において機械化と兼業化の関連でふれられている。

(3) 従来専業的であった経営が昭和40年代後半の機械化の進展と重なった形で兼業化が進んでいる点で課題に対して好事例であると考える。

なお北海道においては離農の動きが主流を占めていたこともあり兼業それ自体についての研究成果は少なかったと考えられる。最近においては『農業問題研究』№8、1977年4月の太田原高昭氏の報告がある。

(4) ここでは空知、上川を中核稲作地帯とした。最近の北海道稲作地帯の動向については定本正芳著「北海道稲作地帯の地域的概観」（岡山大学地理学研究報告「都市と農村」第4巻第1号）、古島敏雄編「産業構造変革下における稲作の構造Ⅱ実態編」（東京大学出版会1976年）の七戸長生著第一章「北海道中核稲作の構造と動向」を参照されたい。

(5) 資料の関係で全道田作農家の面積規模別である。

(6) 前記定本論文参照、新開地帯では5ha以上層が部厚く存在するのに対して、旧開地帯では5ha以下（特に3ha前後）層が大部分である。

(7) 同上定本論文参照

(8) 旧深川町の石狩川沿いから山沿いにかけて抽出した7部落の50年センサスと53年度道農業基本調査の集計による。

(9) 兼業従事者の労働力的位置から経営の中心的労働力の兼業である場合とそうでない場合に分け、前者をさらに農作業期間中（夏期間）の兼業と冬期間兼業とに分けた。

(10) 反収は面積規模との関連で経済的再生産規模にも直接的に影響する。

(11) ここでは反当り購入肥料費で代替した。厳密には議論できないがおおよその水準としてはみれるだろう。

(12) この類型相互の結びつきは、A－Ⅰタイプは経営構造と兼業が密接に結びついているものとして、C－Ⅲタイプは結びつきがないものとして、それぞれ対極をなし、B－Ⅱタイプは中間的なものとして考えられる。

(13) 逆に兼業が労働組織のあり方を規定しない範囲で兼業に出ているとも考えられる。

(14) その理由として⑭農家では経営権が父親にあったので自分の小使いを稼ぐためだと言っているが、こうした対応がこの期の兼業の主要なものであったと考えられる。

(15) 労働力2人が一日10時間月30日フルに働くと仮定した時の10a当り労働時間を破線で示した。

(16) 兼業はひとつの特殊な部門選択として考えることができ農業経営の発展を考える場合にこうした視点からの評価が不可欠であると考える。

なお評価にあたっては崎浦誠治・田辺良則共編『農業経済学概論』養賢堂1978年七戸長生「第四章農業経営の構造変化と発展条件」における氏の整理を参考にした。

(17) 同時に労働市場の条件があることが必要である。